

ツアー登山 ハンドブック



ALL NIPPON
TRAVEL AGENTS
ASSOCIATION



社団法人全国旅行業協会
監修：社団法人日本山岳ガイド協会



ツアー登山ハンドブック

もくじ

目次	1
はじめに	2
1、ツアー登山とは	3
2、企画立案にあたって	4
3、企画における注意点	5
4、ツアー登山運行ガイドラインの目指すもの	5
5、引率者のそなえる経験と知識	6
6、ツアー登山の募集方法	7
7、ツアー登山のガイドレシオとは	8
8、ツアー登山に潜む危険とは？	9
9、ツアー登山にそなえるトレーニングの方法	9
10、ツアー登山顧客への説明の仕方	10
11、ツアー登山にそなえる装備、用具	11
12、ツアー登山の実施におけるリスクアセスメント	12
13、保険加入	13
14、ツアー登山における緊急時対策	16

はじめに

このハンドブックは、ツアー登山を実施するにあたって（社）全国旅行業協会会員各位が、企画段階から消費者が安全かつ安心して参加できる商品造成を心がけていただけるように、要点をまとめたものです。

ツアー登山は、豊かな自然に直接ふれることのできるツアー商品として近年脚光を浴びています。反面、直に自然とふれあうために、一般の観光とは違った対応が必要となってきました。小雨が嵐に変わったり、日射の厳しい中に放り出されたり、自然の様態はよくも悪くも急激に変化します。これらの変化に対応し、安心・安全であるツアー登山を商品として造成するための手引きがこのハンドブックに記述されている内容です。ツアー登山は、専門の登山ガイドに、任せていけばそれでいいという訳にはいきません。添乗員に求められる技能も、登山ガイドにより近い能力を要求されることがあります。ツアー登山の基本は、登山ガイドと添乗員が引率者として一体となって参加者の安全を確保し、安心して楽しめる商品を提供することに尽きます。

このハンドブックは、ツアー登山は、安全・安心の旅行商品を造成するという前提にたって説明されています。作成にあたっては、（社）日本山岳ガイド協会の監修を受け、十分な検討を重ねたものです。本書をじっくりと読みこなし、ツアー登山の喜びを伝えていただければ幸いです。



1 ツアー登山とは

旅行業者が取り扱うツアー登山の需要は、年々増大しています。平成22年度のレジャー白書では、登山愛好家の人口が約1200万人と示されています。中高年層の自然への関心の高まり、健康志向が登山人気を支え、ツアー登山需要の伸びへとつながっています。

旅行業におけるツアー登山とは、「ツアー登山運行ガイドライン」に記載される「無雪期における登山、トレッキング、ハイキング等、縦走登山から軽登山まで、自然界において行動することを主たる目的とする日程が含まれている旅行企画を言い、観光庁及び各都道府県において旅行業登録をしている旅行業者が取り扱う、本邦内における募集型企画旅行及び受注型企画旅行」を指しています。つまり、旅行業者が取り扱う登山旅行ということです。各種山岳団体や学校、行政などが行う団体登山は、一見ツアー登山のように見えますが、ツアー登山とは呼ばないこととなっています。

旅行業のツアー登山は、安心・安全を求める消費者の要求を満たすものとして大いに期待されています。

そうです。ツアー登山とは、消費者が安心して登山や自然とのふれあいを楽しむために旅行会社が提供する商品なのです。



2 ツアー登山の企画立案にあたって

第一に考えなければならないことは、消費者へ「安心感」を与える企画でなければなりません。ツアー登山は、自然界の山、高原、森林など日常生活とはかけ離れた場所での活動となります。歩道での転倒は、万一の場合下界とは異なる深刻な事態に及ぶことがあるかもしれません。天気判断、登山道での転倒、滑落、あるいは自然環境に及ぼす影響なども考慮しなければなりません。

具体的にはどのようなことに配慮するのでしょうか。

まず安全対策。ツアー登山の取扱会社は、企画立案段階から下記の「安全配慮義務」を考えなければなりません。

- ①コースの事前調査、コース内容の把握を行うこと。
- ②消費者が参加するにあたって無理のない余裕のある行程であること。
- ③避難コースの想定、緊急時の連絡体制、レスキューなど危急時の具体的対応策。
- ④コース上の危険個所の把握とその除去と安全対策の方法。

上記4項目は、絶対に欠かすことのできない安全対策となります。



3 ツアー登山の企画における注意点

安全配慮の点から欠かしてはならないことがあります。それは、添乗員、ガイドなどツアー登山を引率する者の人数と参加する顧客の人数を安全配慮および自然環境配慮の観点から適正な人数にすることがあります。参加者に対するガイドの人数配置をガイドレシオといいます。ツアー登山の実施に当たっては、適正なガイドレシオが求められています。簡単なコースだからといって大人数の編成は、自然環境に対する配慮からみて問題があります。たとえば、富士山青木ヶ原の樹海を散策する自然ツアーなどで100人を超す参加者を連れ歩きハンドマイクで解説を行うのはNGです。なぜなら、大勢が一度に歩くことにより歩道がどんどん広がってしまうという環境破壊を起こしてしまうからです。また、他の訪問者に対して迷惑を掛ける場合もあります。自然環境は国民すべての方々で共有するものであり、独占は許されません。

4 ツアー登山運行ガイドラインの目指すもの

ツアー登山を実施する旅行会社が加盟する旅行業協会(JATA, ANTA)では、「ツアー登山運行ガイドライン」を取りまとめています。これは、各社がツアー登山を取り扱うにあたって配慮、遵守しなければならない事柄をまとめたものです。内容は、安全対策、人的対策、装具対策、顧客対策、環境対策、事故対策と多岐にわたり、コースの難易度とガイドレシオを示したものです。このガイドラインの目指すものは、「参加者の安心感を高めることは、企画運行の安全度を高めること」という前提にそって安全に配慮されたより質の高いツアー登山を企画立案、実施することです。安心して参加できる商品をこのツアー登山運行ガイドラインは求めています。



5 引率者のそなえる経験と知識

主たる添乗員、ガイドは、登山における十分な知識と経験、技術を有していること。そして該当コースについての経験と知識を有していることが必要です。またグループを率いるリーダーとしての見識と救急法など危急時にかかわる技術と知識を持たなければなりません。運行ガイドラインでは、次の15項目を添乗員、ガイドの能力として求めています。

- (1) 責任感、使命感、倫理観を十分にもち、引率者の役割を理解していること。
- (2) 旅行業に関わる法令等を理解していること。
- (3) 装備、食糧等準備段階において適切な安全配慮ができること。
- (4) 実地において危険の存在を説明し、注意喚起できること。
- (5) グループの編成能力があること。
- (6) 歩行速度と休息について適切な判断ができること。
- (7) 被引率者の歩行能力、技術、健康状態等を的確に把握し、過度に疲労させないこと。
- (8) クサリ場、梯子、崩壊地等、危険が予見される場所においてその通過に際し、指導、助言ができること。
- (9) 悪天候や不明瞭な登山道等において危険回避の指導、助言ができること。
- (10) 地形図の読図能力があること。
- (11) 気象に関する知識があること。
- (12) 緊急不時露営の判断ができ、設営技術があること。
- (13) 救急救助法の基本的知識と技術があること。
- (14) 救助要請の方法、救助隊との連携について理解していること。
- (15) 安全配慮義務を理解し、「努力義務」を徹底履行できること。

「旅行業ツアー登山運行ガイドライン」より



6 ツアー登山の募集方法

募集にあたっては、募集ツアーのコースの難易度を表記する必要があります。登山道の様子やクサリ場、岩場の有無、歩行時間、標高差などを具体的に明示し案内します。また必要な装備、どんな靴を履いたらよいかなども装備リストを提示して準備するように促す必要があります。一般の観光旅行とは違い自然環境の中でのツアー行動であることを参加者に認識していただく必要があります。自然の中での行動は、普段の生活とは違った危険要素があります。危険の排除、注意喚起を行うことは、ツアー登山の企画者の側の取り組みですが、登山行動自体は、自己責任の範疇であることも理解してもらう必要があります。申込書の記載にあたっては、最近の登山経験、健康状態（持病、既往症等）についても記入してもらい、参加者の状況を把握しておくことも重要です。

募集パンフレット作製にあたっては、旅行業協会では、『ツアー登山の参加者を募集する広告等についてー「ツアー登山運行ガイドライン」第1章(3)を踏まえてー』という募集広告作成ガイドラインを設けています。このガイドラインには、具体的表示・記載方法について

1. 体力的・技術的な難易度の目安
2. 行程中の歩行時間の目安
3. 必要な装備品
4. 旅行条件に反映すべき事項
5. その他旅行者に提供すべき情報等

を踏まえて広告作成を行うようにと求めています。



7 ツアー登山のガイドレシオとは

ガイドレシオとは、安全管理、自然環境の保全、第三者への配慮の原則を遵守するために決められたツアー登山実施におけるガイドと参加者の人数比です。

安全管理とは、常に現場状況と顧客・参加者の行動と体調を把握し、安全を語ることです。また、危険に係る注意喚起等の適切なアドバイス、危急時の迅速な対応等、安全管理責任者として注意・配慮を怠ってはなりません。ガイド1名が扱える顧客・参加者の標準参加人数を明らかにすることは、極めて重要なことです。

自然環境保全とは、私たち人間も生態系の一部であることを認識し、自然に対する畏敬の念を忘れないようにしなければなりません。自然の中に過大な参加者を招き入れることは、安全管理のみならず自然や生態系に及ぼす衝撃も強烈です。自然への衝撃を最小限にとどめ（ローインパクト）、良好な自然の状態を保つという観点からも、適正なガイドレシオを守る必要があります。

第三者への配慮とは、行動を同じくする自然愛好者、一般登山者等の他者への迷惑にならぬよう、常に心がけることです。適正なガイドレシオを守ることは、この観点からも重要です。また、場所の独占を慎み、譲り合いの精神で礼節を守り、行動中の混雑の回避等の配慮に努めるようにします。

難易度	コースの概要等の説明	ガイドレシオ
1	往復コース 1日の歩行時間は3～4時間程度。整備された登山道で観念は少なく、難点も十分にある。転落等の危険箇所が少ない。	参加者 20人～25人 (最大30人) 引率者 2名以上 (1:10～1:12 最大1:15)
2	往復、周回、縦走コース 1日の歩行時間は5～6時間程度。整備された登山道で観念はあるが、難点もある。転落等の危険箇所が少ない。	参加者 20人～25人 引率者 2名～3名以上 (1:7～1:12)
3	往復、周回、縦走コース 1日の歩行時間は6～7時間程度。登山道は整備されているが観念があり、難点はある。一部にハシゴやクサリ場がある。転落等の危険箇所が部分的にあり、一部にハシゴやクサリ場がある。	参加者 18人～22人 引率者 2名～3名以上 (1:6～1:11)
4	往復、周回、縦走コース 1日の歩行時間は6～8時間程度。登山道は整備されているが観念が大きく、難点も多い。一部にハシゴやクサリ場があり、転落等の危険箇所が多い。	参加者 15人～20人 引率者 2名～3名以上 (1:5～1:10)
5	往復、周回、縦走コース 1日の歩行時間は6～8時間程度。登山道は整備されているが観念が極めて大きく、難点も多い。一部にハシゴやクサリ場が連続しており、転落等の危険箇所が顕著にある。	参加者 15人～20人 引率者 3名～4名以上 (1:4～1:6)

『日本旅行業協会ツアー登山運行ガイドライン』に準拠したガイドレシオ

8 ツアー登山に潜む危険とは

近年、山岳遭難事故では、「中高年」「道迷い」がキーワードとなり、多くの遭難事故がこの言葉に代表される内容が原因であるかのように説明されていますが、実態は大きく違うようです。まず、ツアー登山において「道迷い」遭難は、ほとんど起こらないとって過言ではないでしょうか。なぜなら、事前の調査を行い、ガイドが同行するツアー登山で、道に迷う可能性はほとんどありません。では、中高年ではどうでしょうか。ツアー登山の顧客の多くは、中高年層です。実際、ツアー登山で遭遇する山岳遭難事故の多くが、中高年層となっています。事故の多くが、転倒による骨折、捻挫、滑落による重篤な負傷、病気などが主な事故要因となっています。滑落原因も転倒によるものが多く、それらを含めて考えると一般生活で起こる中高年の事故と変わらないことがわかります。つまり、転倒の防止と病気予防でほとんどのツアー登山における山岳遭難事故は防止できると考えられます。

9 ツアー登山にそなえるトレーニングの方法

一般に登山するにはどんなトレーニングが必要か。ウォーキング、駅の階段の上り下り程度ではあまり役立っていないとのデータもあります。山登りは、長時間の坂の上り下りがあります。それに対応するトレーニングが必要となります。まず、筋力トレーニングとして、スクワット運動10回を3セット、体が慣れてきたら15回を5セット。これを週3回程度こなしてみましよう。脚力や足首の靭帯などを強くするバランストレーニングとして、片足で立つトレーニング。片足で15秒間ずつ左右の足で5セット。これも週3回程度こなすことによって、下りでの膝のがくがく、登りでの苦しさ、そして転倒防止を防ぐトレーニングとなります。比較的手軽なトレーニングから始めることによって、長続きする体力作りが可能となります。

10 ツアー登山参加者への説明の仕方

ツアー登山参加者に対しては、コースの内容について適切に説明する必要があります。歩く距離、歩く時間、標高差、トイレの有無などはもちろんのこと可能であれば、登山道の状況(段差があるか、平坦か、岩が多いか)なども詳しく案内するのが望ましいでしょう。当日、現地で出発にあたって説明すべきことは、まず自己紹介。同時に参加者の簡単な紹介を行うことも場合によっては必要です。つぎにその日歩くコースの概要と行動上の注意を説明します。一般的には、休憩所、トイレの場所、所要時間、昼食をどこで食べるか、終了は何時頃を予定しているかなど登山行動の一連の流れに沿って説明します。併せて、その日の天気推移を予測し説明します。夏場であれば、暑いことが予想されるなど。冬であれば、風が強くなるなどそれに備えた服装の確認も合わせて行います。参加者の体調を確認することも重要です。ただ、「具合はいかがですか？」などといっても中々答えてはくれません。ここでは、芝居化たつぷりに「ゲンキデスカ?? 調子イイデスカ??」と大きな声を出させて、参加者の顔色を伺ってみるのもよいでしょう。調子の悪そうな人を見つけたらさりげなく、「夕べはよく休みましたか？」などと個別に問いかけてみましょう。併せて、装備のチェックを行います。特に、雨具をチェックしましょう。ザックを自分の前に置き、「雨具、持ってますね。すぐ出せる上の方に置いてくださいね」と言ってガイドが、実際にザックの上に入れて見せる方法もよいでしょう。ここで、雨具を持ってきていない人は多くはその行動を取りません。この参加者を連れて行くか行かないかは、その場の判断に委ねざる負えません。最終確認もかねて出発前のアイスブレイクは大変重要です。もちろん、準備運動は念入りに、10分程度行うのがよいでしょう。



11 ツアー登山にそなえるべき装備、用具など

ツアー登山の実施にあたり次のような装備、用具を所持する必要があります。コースの状況、日程等により多少の増減はあっても、最低限備えておくべき装備です。

- ・マッチ、ライター、登山用ガスコンロ、小型クッカー。
- ・予備水筒と水（ミネラルウォーター、傷口洗浄用として）
- ・ツェルト（非常用テント 3～4人用であれば1張で10人程度利用できる）
- ・救急キット（三角巾、伸縮包帯、消毒ガーゼ、消毒薬、感染防止用人工呼吸マスク、テーピングテープなど）
- ・通信機（携帯電話、無線機など）
- ・ヘッドライト（予備を含めて複数）
- ・ロープ（8mm/30m程度）
- ・カラビナ 安全環付2枚、なし2枚
- ・スリング 60cm 2本、120cm 2本
- ・2万5千分の一地形図（国土交通省国土地理院発行のもの）、コンパス、概念図（山と高原地図など）
- ・非常用食料（ハイカロリーで食べやすい物、流動食など。）



12 ツアー登山の実施におけるリスクアセスメント

ツアー登山において顧客の安全を確保するために単に引率者の経験に基づいて「安全管理を行っている」というだけの時代は、過去のものとなっています。ツアー実施者は「実行可能な限りツアー登山における安全管理基準を最大限に高める方法」を客観的に説明できる安全管理を行う必要があります。これを実現するための最も有力な方法のひとつがリスクアセスメントです。

リスクアセスメントとは、ツアー登山時のリスクを評価し、その結果に基づいて考察を加え、その回避を判断する方法であり、安全管理業務を客観的に認識することができる手段です。経験豊かな技術力のある添乗員、ガイドは、これらのことを経験に基づき全て頭の中で判断していました。リスクアセスメントの考え方は、頭の中で判断していた方法を外に出し、誰もが理解できるように「頭の中の判断の手法と結論」を図表にして示したものです。

●リスクアセスメントの考え方●

リスクアセスメントの方法

- ①ガイドインルートにおけるあらゆる危険性を洗い出す。
- ②それらのリスク(危険性)の大きさを見積る。
- ③顧客の安全確保の観点から優先的に対処しなければならないものを個別に具体的に明らかにする。

リスクアセスメントの効果

- ①危険に対する認識を共有化できる。
- ②本質的な安全確保を図るための技術的対策への取組みが可能となる。
- ③安全対策の合理的な優先順位が決定できる。
- ④残された危険に対しての「実行すべき決断」の理由が明確になる。
- ⑤経験で済ませるのではなく対策を客観的に評価することが可能となる。

リスクアセスメントを行う場合

リスクアセスメントを行う場合は、下記のような場合が考えられます。

- ①新たな登山コースに商品を企画した場合。
- ②登山コースに変更があった場合。
- ③新しいスタッフが加わり顧客をガイドする場合。
- ④いままでの経験とは違う季節にガイドする場合。
- ⑤通常より大人数を受け入れる場合。
- ⑥その他新しい状況が発生した場合。

13 保険加入

旅行目的および旅行形態に応じた加入タイプとなっています。

- ハイキングやトレッキングなど軽装で行う登山を対象
→軽登山手配旅行補償制度・軽登山企画旅行補償制度
- ピッケル・アイゼン・ザイル・ハンマーなどの登山用具を使用する登山を対象
→山岳手配旅行補償制度・山岳企画旅行補償制度

救援者費用・山岳搜索費用

- 救援者費用がセット(軽登山補償制度・山岳補償制度とも)
旅行者が搭乗する航空機や船舶の行方不明または遭難などによって救援を要する場合、救援活動に要する費用を補償します。(山岳登山中の搜索救助費用は対象外です。山岳遭難搜索費用で補償します。)
- 遭難救助費用もセット(山岳補償制度)
山岳登山の行程中に旅行者が遭難したことによって、旅行者を搜索、救出または移送する活動に従事した方から請求された費用を補償します。



軽登山補償制度 補償内容例 (手配旅行・企画旅行共通)				
1名あたりタイプ		D-1000	D-2000	
		E-1000	E-2000	
旅行者へ	損害保険	傷害死亡	1,000万円	2,000万円
		後遺障害	1,000万円～30万円	2,000万円～60万円
		入院(日額)	4,000円	8,000円
		手術	4・8・16万円	8・16・32万円
		通院(日額)	2,500円	5,000円
		救護者費用	100万円以内	
会員へ		事故対策費用	100万円以内	200万円以内
旅行者へ	全旅協福祉共済	病気死亡	100万円	150万円
		地震・噴火・津波死亡	100万円以内	150万円以内
		添乗員死亡	100万円以内	150万円以内
会員へ		特別費用共済	<ul style="list-style-type: none"> ●損害保険金の支払合計額が3万円以上の場合、その支払額の10% ●病気死亡の場合は1名につき10・20・30万円 ●地震・噴火・津波死亡の場合は1名につき共済給付金の10% ただし、いずれの場合も1旅行総額100万円が限度	

山岳補償制度 補償内容例 (手配旅行・企画旅行共通)				
1名あたりタイプ		X-1000	X-2000	
		Y-1000	Y-2000	
旅行者へ	損害保険	傷害死亡	1,000万円	2,000万円
		後遺障害	1,000万円～30万円	2,000万円～60万円
		入院(日額)	4,000円	8,000円
		手術	4・8・16万円	8・16・32万円
		通院(日額)	2,500円	5,000円
		救護者費用	100万円以内	
会員へ		事故対策費用	100万円以内	200万円以内
旅行者へ	全旅協福祉共済	病気死亡	100万円	150万円
		地震・噴火・津波死亡	100万円以内	150万円以内
		添乗員死亡	100万円以内	150万円以内
会員へ		特別費用共済	<ul style="list-style-type: none"> ●損害保険金の支払合計額が3万円以上の場合、その支払額の10% ●病気死亡の場合は1名につき10・20・30万円 ●地震・噴火・津波死亡の場合は1名につき共済給付金の10% ただし、いずれの場合も1旅行総額100万円が限度	

※上記以外のタイプおよびオプションもあります。

企画旅行			
企画旅行については、14ページの補償に加えて、以下の補償が追加されます。			
1名あたりタイプ	企画旅行のタイプ共通		
会員から旅行者へ	特別補償	傷害死亡	1,500万円
		後遺障害	1,500万円～45万円
		入院見舞金	入院日数 7日未満：2万円、7日以上90日未満：5万円、90日以上180日未満：10万円、180日以上：20万円
		通院見舞金	通院日数 3日以上7日未満：1万円、7日以上90日未満：2万5千円、90日以上：5万円
		携行品損害	147,000円
会員へ	携行品共済	携行品損害保険金が147,000円以上となる場合に、3,000円	



14 ツアー登山における緊急時対策

現場における緊急時対策としての前提として安全管理の三原則が挙げられます。

①危険の予測と排除

危険は、予測できるものと考えること。例えば、雪崩、落石、転落、滑落など事故に発生する様々な要因は、ほとんどの場合、予測可能です。

②緊急時対応策の徹底および訓練

緊急時対応についての方法を徹底的に研究し、その訓練を繰り返し行う。救助法、救命法、連絡システムなど事故発生時に起こりうる事態に対応する方法に習熟することが大切です。

③参加者に対する自らの安全管理の徹底

参加者に対して、安全管理についての自己の責任を徹底していただく。自己の責任とは、転倒しないこと。

また、ツアー登山実施会社においては、関係部署等の緊急連絡網のリスト、参加者の連絡先、留守宅の緊急連絡先を所持し、運行中のツアー登山の情報をすぐに提示できる必要があります。また、登山届は所轄警察署または登山口に提出しなければなりません。

そして万一、緊急事態が発生した場合は、緊急時の三原則を理解しておきましょう。

- ①まず冷静であること。
- ②事故者（傷病者）以外の人間の安全を確保すること。
- ③事故者と事故現場、状況を確認して確実に把握すること。

さらにパーティー全体が置かれている状況を把握しておく。次に、自力で搬送できるか、救援要請を行うか判断します。救急救助を最優先に考え、速やかに実行することが肝心です。



ツアー登山 ハンドブック

発行日：平成23年4月1日
編集・発行：社団法人全国旅行業協会
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F
TEL (03) 5401-3600 (代)
監修：社団法人日本山岳ガイド協会

(落丁・乱丁本はお取り替えいたします。無断転載を禁ず。)